○首都直下地震等首都圏広域連携協議会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1）円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	主な取り組み内容		寺島市	墨田区	荒川区	北区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	気象庁気象管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組機関
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を確実かつ速やかに関係市区町村長へ伝達する取組を促進する。（ホットメールの活用）	現状と課題	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・首長による避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供する仕組み（ホットメール）を構築している。（建設局）	【区市町村】 洪水予報又は水位指定情報の伝達系統図に関する区市のみ対象 【東京都】 建設局
		今後の取り組み的な												・引き続き、現状の取組を進めていく。（建設局）	
		R9年度												・引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。（建設局）	
		R7年度												・洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、対象の区市に対して直接防災情報を提供する仕組み（ホットメール）を構築し、運用している。（建設局）	
	B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸における、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村職員等が入手・共有・伝達できる仕組みを構築する。（堤防越水等の指令判断の支援）	現状と課題	・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの、河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 ・町長が避難指示等の発令判断をするのに、水位計については東京都により今後設置されるのことで伺っている。しかし、今後の水位変化などの河川情報の時間進捗については判断に苦慮することが予想される。	・村長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・町の地形上、河川氾濫による住宅や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えているが、万が一想定最大規模降雨が発生した場合、町長が避難指示等を判断するに際に必要な河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集には時間を要すると予想される。			・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。（総務局・建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の取り組み的な	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・避難指示等の発令判断をするための防災情報を市防災担当部署等で受信でき、適切に判断できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で迅速に受信できる仕組みを検討していく。			・引き続き、現状の取組を進めていく。（建設局）	
		R9年度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都の実施する取組に応じて仕組みを検討していく。			・引続き、避難指示等の発令判断をするための防災情報を市防災担当部署等で受信し、適切に判断できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。			・洪水予報河川、水位周知河川については、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。（建設局） ・新たに河川を洪水予報河川に指定した。（建設局） ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。（総務局・建設局） ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。（港湾局、建設局）	
		R7年度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて仕組みを検討していく。			・引続き、避難指示等の発令判断をするための防災情報を市防災担当部署等で受信し、適切に判断できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。			・洪水予報河川、水位周知河川については、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。（建設局） ・新たに河川を洪水予報河川に指定した。（建設局） ・新たに河川を水位周知河川に指定した。（建設局） ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。（総務局・建設局） ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。（港湾局、建設局）	
②避難指示等の発令の対応区域、判断基準等の明確化（水平対応タイムライン）	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を明示する。 ・広域的かつ大規模な洪水、高潮時における避難指示などの発令判断基準を策定する。	現状と課題	・多摩川のタイムラインは作成しているが、東京都管理河川については作成していない。 ・東京都水防災総合情報システムで水位を把握するとともに、洪水警報発表分形を参考に避難指示等の発令の基準にしている。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象としたタイムラインを作成している。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を想定したタイムラインを作成している。	・秋川及び平井川のタイムライン作成を検討している。 ・水害に関する避難指示等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、実流域の対応や土砂災害対策とリンクさせるため、避難指示等の発令区域の選定やタイミングの判断が難しい。	・タイムライン作成の予定は現在のところ無い。 ・より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・多摩関連携型と、避難指示の発令に着目する型のどちらを作成していくか検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れておらず、タイムライン及び避難指示等の発令基準も作成していない。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が始めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため、多摩関連携型タイムラインを作成することは困難である。（総務局、建設局） ・災害により区市町村庁舎の全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難指示及び緊急安全確保措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。（総務局） ・区のタイムライン策定支援のために、高潮出潮発生情報の提供を行う必要がある。（港湾局、建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の取り組み的な	・タイムラインの作成について検討していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・水害対応等に策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じ反映させるなど、適宜内容の見直しを図っていく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について、洪水対策計画書（国土交通省京浜河川事務所）、東京都水防計画等の内容を参考として、状況に応じて見直しする。	・秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討し、必要に応じて作成していく。	・避難情報に関するガイドライン及び村地域防災計画に基づき、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	特段の取組予定なし	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・水害時のタイムラインの作成について、既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。（総務局、建設局、港湾局）	
		R9年度	・荒川、葛況川、成木川のタイムラインを作成する必要性については、引き続き検討していく。			・引続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・残堀川の浸水予想区域図及び地域防災計画を踏まえ、今後も検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について修正を行った、今後も引き続より明確な発令基準について検討していく。	・北秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・多摩関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・「避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、適切に避難情報を発令していく。	町の地形上、河川氾濫による住宅や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えているため、特段の対応予定はない。	・国直轄荒川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供を行っている。 ・区市町村防災担当者との打ち合わせ等、連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜、助言を行っている。		・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認するとともに、適時、水害対応タイムラインの作成の有無を確認している。（建設局、総務局、港湾局） ・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。（総務局） ・高潮浸水想定区域図の改定及び高潮特別警戒水位の再設定を行った（港湾局、建設局）。	
		R7年度	・荒川、葛況川、成木川のタイムラインを作成する必要性については、引き続き検討していく。			・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・残堀川の浸水予想区域図及び地域防災計画を踏まえ、今後も検討していく。	引き続きより明確な発令基準について検討していく。	・北秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・多摩関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・「避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、適切に避難情報を発令していく。	・町の地形上、河川氾濫による住宅や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えているため、特段の対応予定はない。	・国直轄荒川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供を行っている。 ・区市町村防災担当者との打ち合わせ等、連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜、助言を行っている。 ・令和6年5月下旬からの防災気象情報の見直しに際して、大雨や高潮の危険警報等の発表基準を東京都や区市町村と調整して新たに設定し、関係機関への周知を行っている。		・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認するとともに、適時、水害対応タイムラインの作成の有無を確認している。（建設局、総務局、港湾局） ・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。（総務局） ・高潮浸水想定区域図及び高潮特別警戒水位を設定済みである。（港湾局、建設局）	
③水害危険性の周知、住民への情報伝達の具体的な内容	・河川水位や河川監視カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法も確認し、鉄水情報や画像情報等が住民へ確実に伝達される取組を推進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、指定水防区域以外の河川における水害危険性等を周知するとともに、水害対策についても情報共有する。 ・水害危険性の周知や各種時系列情報の提供のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と課題	・避難の準備情報、高齢者等避難・避難指示等を発令した場合は、HP、防災行政無線、市民メール、緊急速報メール、Lアラート、災害情報用スマートフォンアプリ（主役のみ）や市広報車、消防団車両などによる呼びかけにより、避難対象地区の住民へ情報伝達を図るとともに、避難所の開設状況についても、情報を住民へ確実に伝えることが課題。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・市民への情報提供の多重化を図っている。 ・情報を住民へ確実に伝えることが課題。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関する避難情報等については、市公式サイト、メール配信サービス、広報車等で市民へ周知を図っている。	・市が設置する河川監視用カメラのリアルタイム情報は公開していない。 ・水害が予想される状況になった場合、あきる野安心メール（登録制メール）及び防災行政無線により情報提供する。	・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。	・平常時から地域又は町内会・自治会単位に、避難時における集団の形成や自主統制の状況について、地域の実情を把握しておくとともに、東京都防災情報システムなどで得た気象情報、雨量、水位などの情報を日の出前防災行政無線やその出前安心安全メールなどを有効活用し、町民に適切に伝達できるよう努める。 ・河川監視用カメラのリアルタイム情報は、役場防災関連課で情報の共有を図っている。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開していない。 ・ホームページや避難情報等について、防災行政無線、HP、SNSで住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。 ・避難が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・洪水情報や避難情報等について、町内全戸に受信機を配布している防災行政無線により住民に伝達している。 ・防災行政無線は、全世帯に迅速な情報伝達が可能である反面、音のみの情報であるため、聞き逃し、聞き間違いなどのリスクがある。 ・メールサービス等の文字による情報伝達手段の導入も必要性を感じているが、災害発生時はマンパワー不足により対応できない可能性がある。			・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を気象庁ホームページで提供している。		・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。水位やカメラ映像等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」やYoutubeなどから閲覧。情報発信を強化している。（建設局） ・気候情報の集約化や有効活用策の検討が必要である。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
④危険箇所の情報伝達する情報や有効なダム放流情報の活用	・ダムや遊砂地等の施設にある観測等に関する情報提供を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と課題	・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。	・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知等を受けており、避難情報の発令の参考にしている。	・	・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知等を受けており、避難指示等の発令の参考にしている。				・ダムの放流に関する情報は、都水道局、都交通局から町へ情報提供があるほか、都水道局、都交通局が直接町の防災行政無線で住民に周知を行っている。			・ダムや遊砂等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。（水道局、建設局） ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。（水道局、交通局）	【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象（都水防計画に基づく関係機関） 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の取り組み的な	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難情報の発令基準に反映させる。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映させる。				・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていただく。			・引き続き、ダムや遊砂等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。（水道局、建設局） ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じての改善の検討を行う。（水道局、交通局）	
		R8年度	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・河川水位の情報やダムの放流情報等をもとに発令基準の参考にしており、市民に対して必要な情報伝達をしていく。	・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映させる。				・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていただく。			・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。（水道局、交通局、建設局） ・引き続き、ダムや遊砂等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。（水道局、建設局）	
		R7年度	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・河川水位の情報やダムの放流情報等をもとに発令基準の参考にしており、市民に対して必要な情報伝達をしていく。	・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映させる。				・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていただく。			・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。（水道局、交通局、建設局） ・引き続き、ダムや遊砂等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。（水道局、建設局）	

項　目	荒川管理河川を対象とした取組内容		背後市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組細則
①開始区市町村への周知体制の共有	・鳥水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を活用した避難場所、経路を検討する。 ・関係区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	・市民防災ハンドブックの防災マップに浸水予想区域の浸水深を掲載し周知している。 ・ハザードマップで避難場所や大まかな避難方向を公表している。 ・防除する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関わる洪水ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関わる洪水ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。	・ハザードマップ上で避難場所を公表し、浸水想定区域や避難所の把握を周知している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。	・ハザードマップ及びホームページにては避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市との間で共有等体制の構築は行っていない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	令和2年8月に見直しのあった浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市町の避難場所を共有する体制を構築されている。 ・隣接市町への避難等は計画していない。	・町の地形上、河川氾濫による住家や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えられることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。				・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改定を完了した。（建設局、下水道局） ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。（港湾局、建設局） ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。（建設局） ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。（総務局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局、教育庁
		今後の取組方針	・住民が確実に避難できる経路等を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・隣接する市町村の住民が当市へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より残堀川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等がお含まれたため、他の流域の治正化区域を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について必要性を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携体制構築の必要性を検討していく。			・都が公表した高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局） ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。（下水道局） ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。（総務局）	
		R10年度	・住民が確実に避難できる経路等を引き続き検討していく。	引き続き、検討を行っていく。	・指定された避難所へ避難できない場合、近隣自治体の避難所への避難受入れの確認や連絡体制の共有に努めた。	引き続き、検討を行っていく。	・令和2年度に避難所の見直しを行った。ハザードマップでは、災害種別ごとの避難所の適正状況を記載している。 避難経路については、引き続き検討していく。	・引き続き住民が避難できる経路を検討していく。 ・日の出町地域防災計画において避難指示の項目に屋内安全確保についての記載を追加した。	避難場所、避難経路について、確認する。 隣接する市との連携を引き続き検討する。	特段の取組予定なし			・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・高潮浸水想定区域図の改定を行った。引続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局） ・引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。（下水道局） ・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。（総務局）	
		R7年度	・住民が確実に避難できる経路等を引き続き検討していく。	引き続き、検討を行っていく。	・指定された避難所へ避難できない場合、近隣自治体の避難所への避難受入れの確認や連絡体制の共有に努めた。	引き続き、検討を行っていく。	・令和2年度に避難所の見直しを行った。ハザードマップでは、災害種別ごとの避難所の適正状況を記載している。	・引き続き住民が避難できる経路を検討していく。	避難場所、避難経路について、確認する。 隣接する市との連携を引き続き検討する。	・特段の取組予定なし			・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局） ・区都について雨水出水浸水想定区域図の作成・公表を行った。多摩都については、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。（下水道局） ・新たに設置した都内自治体や関係機関を構成員等とする「東京東部低地帯の大規模水害広域避難推進協議会」において、都の広域避難計画である「東京東部低地帯における大規模水害時の広域避難対処要領」の策定に向けた検討を進めている。（総務局） ・都立学校等において、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知を行った。（教育庁）	
②開始区市町村間の連絡体制における情報伝達や広域避難等の広域的な対策の検討状況の確認・共有	・鳥水鳥水想定区域図、高潮浸水想定区域図等を活用した避難場所、経路を検討する。 ・関係区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。 ・想定最大規模降雨に係る鳥水予想区域図を指定（水防法第14条）・想定最大規模の定期による鳥水想定区域図の見直しを実施し、浸水深等の変化状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた洪水避難計画作成の手引を改定に伴う見直し	現状と課題	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握しており、地域防災計画に記載している。 ・当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成・更新や避難訓練の実施状況を確認している。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成・更新や避難訓練の実施状況を確認している。	・地域防災計画に記載した施設のうち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が行われていない施設に対して作成と実施に向け支援している。 ・令和6年12月現在、対象とする25施設中11施設が計画を提出している。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載することを検討している。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載している。 ・当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載している。 ・当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・要配慮者施設管理者への協議を行い、避難確保計画の策定に向けた取り組みについて情報収集を行い、今後必要な支援・実施の場合は今後の対策について調整を行う。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。（建設局、下水道局） ・引続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行うとともに、私学側が行う実地指導等において訓練の実施状況等の確認を行う。（生活文化局） ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。（都市整備局） ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。（福祉局、保健医療局） ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。（下水道局） ・区市町村と協力して、想定最大規模降雨に係る想定最大規模降雨に係る想定最大規模降雨に係る

項　目	実施管理期間内容検討および実施内容		骨指市	阪生市	羽村市	永谷久野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	気象庁東京管区気象台	国立地方整備局	東京都	取組機関
⑥水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域および多摩川洪水浸水想定区域の浸水深を防災マップで表示し、市民へ周知している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・荒川・多摩川上流圏域流水予想区域図において、市内に空白区域があり、ハザードマップへ反映できない。	現状と課題	・市内に都管理河川は流れていない。 ・多摩川洪水内水ハザードマップは、作成時に全戸配布、ホームページに掲載し、周知を図っている。	・市内に都管理河川は流れていなため、都管理河川の洪水ハザードマップは作成していないが、多摩川の洪水ハザードマップを作成している。 ・ハザードマップは、作成時に全世帯に配付し、転入者には、市民課の窓口で配付している。 ・元荒川流域未決の改正や対象区域の見直し等に合わせて、ハザードマップを更新していく必要がある。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布をしている。 ・市ホームページでも表示するとともにハザードマップへの関心を高めるための方法を検討する必要がある。 ・ハザードマップには、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難場所等を示しているとともに、高座には、気象情報や避難行動の仕方など災害に関する情報を掲載している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布を行った。 ・ハザードマップは、市ホームページに掲載し周知している。 ・ハザードマップは、転入者及び窓口来庁の希望者へ配布している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全世帯へ配布した。 ・ハザードマップは、全世帯へ配布し、新規住民になった方は転入手続き終了後、当課カウンターにて個別に説明している。 ・ハザードマップに掲載している項目 日の出町避難行動計画 砂防災害ハザードマップの目的 日の出町の地震動分布図 警報と注意報の発表基準 雨の強さと降り方 避難時の心得 洪水予報等・避難情報の伝達方法 非常持出品関連 我が家の防災メモ 町からの情報提供など 気象情報一覧	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、村ホームページにて公表している。また、簡単にハザードマップが持ち歩けるよう、スマートフォン向けハザードマップアプリを開発した。 ・合わせて希望者へハザードマップの配布を行っている。	・町の地形上、河川の氾濫や浸水により住家及び施設利用者に命の危険を伴う被害が生じる可能性は低いと考えられるため、水害ハザードマップは作成していない。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成・公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改定を完了した。（建設局、下水道局） ・高潮浸水想定区域図を公表し、区による水害ハザードマップの作成を支援している。（建設局、港湾局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・様々な機会を活用し、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じてハザードマップ作成を検討していく。			・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。（下水道局） ・区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
		R８年度	・霞川・多摩川流域浸水予想区域図が改定されたが、市内に空白区域が存在するため、引き続き対応を検討していく。	・住民へハザードマップを周知するため、総合窓口課において市内に転入する市民にハザードマップ等の各種情報にアクセスQRコードの配布を実施している。 ・「水害ハザードマップの手引き」や防災市町村の優れた事例等を踏まえ、令和6年9月にハザードマップの改定を行った。 引き続きわかりやすいハザードマップへの改良について検討を行っていく。	・転入者や防災イベントなどでハザードマップを配布したほか、令和6年度末に時点更新したハザードマップを増刷した。	・秋川・平井側川流域で発表された想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の改訂にともない、令和6年度にハザードマップを更新した。 ・引き続き、市産業祭でハザードマップの周知を行った。	引き続き、ハザードマップを転入者及び窓口での希望者へ配布していく。 また、水害ハザードマップの改良について検討を行っていく。	・引き続き、新規転入世帯に対し、ハザードマップの配布と説明を窓口にて行っている。	・引き続き住民への効果的な周知方法の検討を行っていく。	令和7年度に今定している洪水ハザードマップの新規作成に向け、準備を行う。		・引続き市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援し、下水道局） ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
		R７年度	・霞川・多摩川流域浸水予想区域図が改定されたが、市内に空白区域が存在するため、引き続き対応を検討していく。	・住民へハザードマップを周知するため、総合窓口課において市内に転入する市民にハザードマップ等の各種情報にアクセスQRコードの配布を実施している。 ・令和6年9月に改定をしたハザードマップについて、引き続き周知方法について検討を行っていく。	・防災安全課窓口及び転入者、防災イベントなどでハザードマップを配布した。	・秋川・平井側川流域で発表された想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の改訂にともない、令和6年度にハザードマップを更新した。 ・引き続き、市産業祭でハザードマップの周知を行った。	引き続き、ハザードマップを転入者及び窓口での希望者へ配布していく。 また、令和7年度に水害ハザードマップを改定し「残堀川洪水ハザードマップ」「内水ハザードマップ」「防災施設マップ」、「防災ガイド」を作成する。	・引き続き、新規転入世帯に対し、ハザードマップの配布と説明を窓口にて行っている。	・引き続き住民への効果的な周知方法の検討を行っていく。	・令和7年度に洪水ハザードマップ（土砂災害含む）を作成し、住民へ周知するため、全戸配布を実施した。ハザードマップの作成に際しては、前内で想定される災害を踏まえ、わかりやすいハザードマップを検討した。 ・今後はハザードマップについて、広報誌に掲載など、住民の認知度を向上させる取組みを進めていく。			・引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援し、下水道局） ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
⑦まるごとまちごとハザードマップの取組状況と他基準例を共有する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と他基準例を共有する。	現状と課題	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に調査・研究する。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を行っている。電柱に避難所や土砂災害警戒区域を示した看板を設置している。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。電柱に避難所や土砂災害警戒区域を示した看板を設置している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」「洪水ハザードマップ」、「防災施設マップ」、「防災ガイド」を作成する。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を開始していく必要がある。	・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援している。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究をする。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討し、事業の拡充等を含めて検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引き続き、国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援していく。（建設局）	
		R９年度	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現地調査を再度実施したうえで現実的効果が高いと思われる場所を決定し、浸水深表示板を設置した。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他市町村の事例等を参考に取組の検討をしていく。	・他町村の取組事例を参考に取組みの実施について検討している。	特段の取組予定なし。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。（建設局）	
		R７年度	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	浸水深表示板の維持管理を実施した。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引続き、他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他市町村の事例等を参考に取組の検討をしていく。	・他町村の取組事例を参考に取組みの実施について検討している。	・特段の取組予定なし。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。（建設局）	
⑧洪水調節等の周知	・洪水調節等に関する情報を住民へ、住民等へ周知手段に関する取組を実施する。	現状と課題	・住民へ周知する方法等について検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関しては、洪水ハザードマップで浸水履歴を掲載している。	・河川氾濫による浸水被害については、令和元年台風第19号によるR2年台風第19号災害の記録」としてHPに掲載している。	・H28年台風9号の浸水実績を一部ハザードマップに記載した。個人情報の特定を防ぐため、浸水実績があった地域を100m四方のメッシュで囲み掲載している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水実績等に関する情報は保有していない。			・ホームページで浸水実績を公表している。（建設局） ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 ・被災経験を風化させることなく、具体的参考事例として活かしていく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。（建設局）	
		R８年度	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・引続き、他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・浸水履歴の作成を検討している。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	特段の取組予定なし。			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。（建設局） ・また、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムを公開し、運用している。（建設局）	
		R７年度	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・引続き、他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・浸水履歴の作成を検討している。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・特段の取組予定なし。			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。（建設局） ・また、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムを公開し、運用している。（建設局）	
⑨自助・共助の仕組みの強化	A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を支援する。	現状と課題	・自助の取組を促すため、マイタイムラインの冊子を市の施設や防災訓練などのイベントで配布している。	・自助の取組を促すために、東京都が作成した「東京マイタイムライン」の冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、令和2年度に東京マイタイムラインを全戸配布した。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布をしている。	・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	各戸に「東京マイタイムライン」を配布し、令和元年6月に東京都と合同で風水害対策訓練時に、説明会を開き意識はあるが、作成はすすんでいない。	・土砂災害ハザードマップを全世帯に配布し、各世帯で危険箇所の把握や避難経路等を確認していただける旨知を行っている。 ・「東京マイ・タイムライン」を全世帯に配布し、各世帯が災害時の行動についてあらかじめ考えられるよう周知を行っている。			・都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。（総務局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自助をより支援する取組を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・マイタイムラインが活用されるよう講習会などを実施していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	各自治会単位のハザードマップ、避難経路の検討、避難のタイミングを検討する研修会を実施する。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っていく。			・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。（総務局） ・引き続き、セミナー事業を通じマイ・タイムライン普及拡大に取り組む。また、セミナーの実施にあたっては区市町村や国と連携し、各地域のニーズを踏まえたより効果的な開催先・受講団体を選定する。（総務局）	
		R８年度	・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知・啓発を図っている。	・東京マイ・タイムラインの冊子の配布を行っている。 ・市政出前講座のメニューに「マイ・タイムラインの作成について（風水害に備えた避難行動計画）」を追加している。	・東京マイタイムラインを窓口等で配布した。 ・今後も出前講座や講演会を通じて、マイタイムラインの必要性や利用方法等を周知していく。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所本庁舎と出張所に設置し、配布を行った。（7/15～9/30）	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	新規転入世帯へハザードマップとマイタイムラインの冊子を配布している。また、防災訓練を行う自治会に、希望に応じてマイタイムラインを配布している。	引き続き、村民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っていく。	災害発生時の注意点や避難、備蓄等について、広報誌にて定期的な啓発を実施している。			・都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。（総務局） ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施している。（総務局） ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の防災行動の実現に向けた普及啓発を実施している。（総務局） ・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用率向上を目指として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んでいる。（総務局） ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。（総務局） ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイ・タイムライン出前セミナーを実施している。（総務局）	
		R７年度	・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知・啓発を図っている。	・東京マイ・タイムライン の冊子の配布を行っている。 ・市政出前講座のメニューに「マイ・タイムラインの作成について（風水害に備えた避難行動計画）」を追加している。	・東京マイタイムラインを窓口等で配布した。 ・今後も出前講座や講演会を通じて、マイタイムラインの必要性や利用方法等を周知していく。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所本庁舎と出張所に設置し、配布を行った。（7/15～9/30）	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	新規転入世帯へハザードマップとマイタイムラインの冊子を配布している。また、防災訓練を行う自治会に、希望に応じてマイタイムラインを配布している。	引き続き、村民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っていく。	・令和7年度に作成したハザードマップをベつの見種として、引き続き、災害発生時の注意点や避難や備蓄等について、広報誌などにて定期的な啓発を進めて行く。			・都民の防災知識を高めるための東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発した。（総務局） ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施した。（総務局） ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の防災行動の実現に向けた普及啓発を実施している。（総務局） ・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用率向上を目指として、SNS広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んでいる。（総務局） ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。（総務局） ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイ・タイムライン出前セミナーを実施している。（総務局）	
	B 水害リスクを考慮した避難行動支援者ごとの個別避難計画策定の作成支援及び避難行動支援者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の作成について、取組を進めている。 ・昨年実施している総合防災訓練の時期に合わせ、民生委員及び自主防災組織による避難行動要支援者への安否確認訓練を行っている。 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、実施体制の検討を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の作成・更新を行い、事前提供同意者の名簿を避難支援等関係者（町内会・民生委員など）に提供している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	避難行動要支援者名簿の更新は定期的に実施しているが、専用のシステムを活用していないため、更新頻度は少ない。 ・個別避難計画策定に向けた検討は行えていない。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。（福祉局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉局
		今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の作成・更新を進めていく。 ・個別避難計画策定については、作成に向けた準備を進めていく。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新は、継続して行っている。や避難行動要支援者の個別計画策定については、名簿の管理、支援者の確保、福祉避難所の確保などと様々な課題がある。要支援担当部署と連携し取組を進めていく必要がある。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進める。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿作成・更新および個別避難計画作成に活用できるシステムを導入する。 ・個別避難計画作成に向け、防災部門と福祉部門の連携により取組を進めていく。			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別避難計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。（福祉局）	
		R８年度	・避難行動要支援者名簿に土砂災害警戒区域および浸水想定区域の該当を掲載し、避難支援の検討を進めやすくなるようにしている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、ハザードに該当する人数が多い地域を優先し、作成を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新について、取組を進めていく。 ・個別避難計画の策定方法等について、福祉部局と連携しながら策定を進めていく。	・引き続き避難行動要支援者名簿の作成・更新を進めるとともに、個別避難計画を優先区域から順次作成し、避難支援等関係者（町内会・自治会、民生委員等）に情報提供した。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・引き続き、福祉避難所の確保に向け関係部署などと調整を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画策定に向け検討する。	地域包括支援センター等福祉部門と連携し、個別避難計画策定を行っていく。	・防災部門と福祉部門で連携し、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成に着手する。	・東京都社会福祉協議会と連携し、「防災気象情報」の利活用説明会を地域ブロックごとに実施中。（令和6年度は八王子、城南、城西 北北）		区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。（福祉局）	
		R７年度	・避難行動要支援者名簿に土砂災害警戒区域および浸水想定区域の該当を掲載し、避難支援の検討を進めやすくなるようにしている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、ハザードに該当する人数が多い地域を優先し、作成を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新について、取組を進めていく。 ・個別避難計画の策定方法等について、福祉部局と連携しながら策定を進めている。	・引き続き避難行動要支援者名簿の作成・更新を進めるとともに、避難支援等関係者（町内会・自治会、民生委員等）に情報提供した。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・引き続き、福祉避難所の確保に向け関係部署などと調整を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画策定に向け検討する。	地域包括支援センター等福祉部門と連携し、個別避難計画策定を行っている。	・防災部門と福祉部門で連携し、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成を進めている。	・東京都社会福祉協議会と連携し、機を捉えて令和8年5月下旬に運用を開始する新たな防災気象情報の活用方法について説明する予定。		区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。（福祉局）	

項　目	気候変動等対応を検討する施策内容		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組機関
⑤各拠点・内水の仕組みの強化	**⑤　地域防災力の向上のための人材育成を検討する。**	現状と課題	・毎年実施している土砂災害対応訓練において、水災への対応について周知を図っている。 出前講座において、水災への対応についての周知を図っている。	・広報物や市民出前講座などにより、水害リスクに関する周知を図っている。	・地域防災力の向上のため、総合防災訓練や水防訓練を実施し、町内会などの自主防災組織の人材育成を図っている。	・防災リーダー育成研修を実施している。	・学校や町内会等で防災講話を行った際には、水害リスクに関する周知している。	・各地域の防災組織へ、水害リスクに関する周知を図る。	地域の防災力の向上のあり研修等は行っていない。	・町内会自治会に自主防災組織が立ち上がっているが、町による人材育成支援は実施できていない。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習センターにて共助の対応を啓発している。（総務局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		令和7年度	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討している。 全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への変える周知方法を検討している。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討している。	・引き続き、総合防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・防災リーダー育成事業を実施した。 ・妥当メニューを検討する必要がある。 ・女性の防災リーダーを増やす必要がある。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組や方策を検討していく。 ・住民に対する防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討している。	地域の防災力の向上については、各自治会役員及び消防団員の力が必要だと考える。 今後、研修会を実施する。	・自主防災組織の中心メンバー等を対象に、町が講演会や研修を行うことで、少しずつ地域の防災人材育成を進めていく。			・地域防災力の向上のための人材育成に向けて検討を進める（総務局） ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する（総務局）	
		R6年度	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加している。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への変える周知方法を検討している。	・東京都防災学習センターを活用し、防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を図っている。	・総合防災訓練などを通じて、地域防災力の向上と人材育成を図った。	・地域防災力の向上を目的とした避難所運営訓練を総合防災訓練にて防災・安心地域委員会と合同で実施した。 ・防災リーダー育成講習会の一つである防災講演会については、一般市民にも参加をつのり防災意識の向上を図った。	学校・町内会で防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を行った。 また、防災リーダーの育成に向けて、自主防災組織リーダー講習会の実施を予定している。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討している。	今後、防災リーダーの育成に向けた取組を検討していく。	地域住民を対象とした講演会や研修を実施する。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習センターにて共助の対応を啓発している。（総務局） ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施している。（総務局）	
		R7年度	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討している。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への変える周知方法を検討している。	・防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。	・東京都との合同総合防災訓練などを通じて、地域防災力の向上と人材育成を図った。	・地域防災力の向上を目的とした避難所運営訓練を総合防災訓練にて防災・安心地域委員会と合同で実施した。 ・防災リーダー育成講習会の一つである防災講演会については、一般市民にも参加をつのり防災意識の向上を図った。	学校・町内会で防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を行った。 また、防災リーダーの育成に向けて、自主防災組織リーダー講習会の実施を予定している。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討している。	今後、防災リーダーの育成に向けた取組を検討していく。	・地域住民を対象とした避難や応急給水などの訓練を実施した。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習センターにて共助の対応を啓発した。（総務局） ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施した。（総務局）	
⑥住民、内水排出、河川監視用カメラ等の強靭	**・広市町村等による避難勧告の実施状況や実施予定を支援し、住民等や地元自治会組織が実施した避難訓練等を実施する。**	現状と課題	・関係機関と連携した訓練、市民参加型の訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・総合防災訓練や水防訓練を実施し、これに合わせて自主防災組織による避難訓練を実施している。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。 ・浸水想定区域の住民による避難訓練を実施する必要がある。	・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 ・内容については検討し続ける必要がある。	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・町の地形上、河川の氾濫や浸水により住家及び施設利用者に命の危険を伴う被害が生じる可能性は低いと考えられた め、氾濫や浸水害を想定した避難訓練は実施していない。	・区市町村が行う避難訓練（防災訓練）へ参加しているが少数となっている。		・避難指示等の発令のもとなる河川情報の伝達訓練を実施している。（建設局） ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。（建設局、港湾局） ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。（総務局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		令和6年度の取組内容	・引続き、関係機関と連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・地域の自主防災組織と連携して、避難訓練の実施に向けて検討していく。 ・地図を想定した訓練と同調させ、事前避難の実施など早期避難の実施に取り組む。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と地域の実情に即した訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	他市町村の状況その他の情報収集を行いつつ、訓練実施について検討を行っていく。	・区市町村が行う避難訓練（防災訓練）が充実したものとなるよう、協力していく。		・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。（建設局） ・河川情報等の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施していく。（建設局、港湾局） ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。（総務局）	
		R6年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難所開設訓練を実施した。	・東京都防災学習センターを活用し、防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・複数の町内会が合同で実施した住民主体の地域防災訓練に参加した。	引き続き、各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援していく。 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	町内会毎の事前会議によって総合防災訓練の訓練項目を検討し、町内会毎でそれぞれの訓練を実施した。また、同時に全町内を対象にした安否確認訓練を行った。	・全職員を対象に、避難所開設及び応急給水訓練を実施した。 ・必要に応じ、自治会や実施する防災訓練を支援していく。	令和6年8月25日に住民参加型の総合防災訓練を実施した。	風水害訓練の実施に向け、自治会等も交えて検討を行う。	以下の日程で訓練に参加し、住民に対し防災気象情報の周知を行った。 ・5月25日　東京消防庁・足立区総合水防訓練　ブース展示 ・6月31日　東京都風水害図上訓練　気象講義 ・8月6日　練馬区災害対策本部設置訓練　気象講演 ・10月20日 清瀬市総合防災訓練　ブース展示 ・10月22日　東京都風水害図上訓練　気象講義 ・11月8日　新宿区総合防災訓練　ブース展示・実験 ・11月14日　東京都国土防災訓練（南海トラフ）解説		・多摩川や荒川流域の大規模風水害を想定し、江東・多摩地域の8自治体と連携して図上訓練を実施した。（総務局） ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。（建設局、港湾局） ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係区等と連携して実施しており、引続き、高潮氾濫発生情報の伝達訓練を継続的に実施していく。（港湾局）	
		R7年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難所開設訓練を実施した。	・防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。	・東京都及び協定事業者と連携し、合同総合防災訓練を実施した。	引き続き、各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援していく。 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	町内会毎の事前会議によって総合防災訓練の訓練項目を検討し、町内会毎でそれぞれの訓練を実施した。また、同時に全町内を対象にした安否確認訓練を行った。	東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練にて、自治会三役を対象に避難所開設及び応急給水訓練を実施した。	令和7年8月31日に住民参加型の総合防災訓練を実施した。	・令和7年9月7日に住民（自治会）参加型の総合防災訓練を実施した。 ・風水害訓練の実施に向け、自治会等も交えて検討を行う。	以下の日程で訓練に参加し、住民に対し防災気象情報の周知・広報を行った。 ・5月24日　東京消防庁・北区総合水防訓練 ・8月31日　東京都・羽村市・日の出町総合防災訓練 ・9月28日　千代田区防災フェスタ ・10月5日　八王町防災訓練 ・11月1日　杉並区総合防災訓練 ・11月9日　新宿区総合防災訓練 ・11月15日　東京都・新島村総合防災訓練 ・11月16日　三鷹市総合防災訓練		・超大型で猛烈な台風の接近及びそれに伴う集中豪雨等の発生を想定し、都内20自治体と連携して図上訓練を実施した。（総務局） ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。（建設局、港湾局） ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係区等と連携して実施しており、引続き、高潮氾濫発生情報の伝達訓練を継続的に実施していく。（港湾局）	
⑦防災教育の充実	**・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。**	現状と課題	・毎年教員に配付される「安全教育プログラム」（東京都教育委員会）によって、「気象災害時の安全」として風水害の理解と災全な行動を教えている。	・防災教育の実施を より拡大していく必要がある。	・総合防災訓練に、市内の中学2年生が参加している。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座等を実施している。 ・防災教育の実施を より拡大していく必要がある。	・学校からの依頼により防災教育を実施している。 ・防災教育の実施を より拡大していく必要がある。	・学校等の依頼により、防災教育を実施している。	・隣外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施を より拡大していく必要がある。	・隣外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施を より拡大していく必要がある。	・防災教育の実施を より拡大していく必要がある。			・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援（生活文化局） ・平成29年3月31日に改訂された都学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援を行う必要がある。（教育庁）	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
		令和6年度の取組内容	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小中学校において、さらに防災教育が進むよう教育委員会とともに検討していく。	・学校と連携し防災教育の実施を拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・関係部署と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言をしていく。各私立学校の取組を支援する。（生活文化局） ・平成29年3月31日に改訂された都学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援していく。（教育庁）	
		R6年度	・防災教育をして、小学校へ出前講座を実施している。	・都立高校からの依頼に基づき、高校の防災訓練に防災用警報機器を講師として派遣している。 ・令和6年度福生市総合防災訓練における避難所開設・運営訓練に、市立中学校の一部生徒が参加した。 ・防災教育として、市立小学校の授業に講師として参加した。 ・学校と連携した防災訓練や研修の実施について検討していく。	・防災教育として依頼のあった小学校に水害・防災出前講座を実施した。(7/4)	・高等学校からの依頼により防災教育を実施した。(7/4)	・町内各小学校、中学校PTAおよび高校に対して、防災講話、機器品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・今後も防災教育の実施を推進していく。	防災教育の拡大について教育委員会等と調整を図り検討していく。	・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。	・清瀬市教育委員会と連携して「清瀬こども大学・気象の部」を7月25日～26日に実施。小学4年から6年生14人が参加し、気象と防災に関する授業を行った。 ・荒川下流河川事務所と連携し、北区立都の北学園に対する防災減災教育を8月19日に実施。実験展示等を交え普及啓発を行った。 ・11月20日、北区教育委員会の依頼で、区立幼稚園、小中学校の防災担当教諭向け防災研修を実施した。	・都内全ての中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の約8割を超す避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。（総務局） ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。（総務局） ・都立高等学校を対象に、東京マイタイムラインセミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。（総務局） ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。（生活文化局） ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイタイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。（教育庁） ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。（教育庁） ・学校安全教室指導者講習を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。（教育庁）	
		R7年度	・防災教育をして、小学校へ出前講座を実施している。	・都立高校からの依頼に基づき、高校の防災訓練に防災用警報機器を講師として派遣している。 ・令和7年度福生市総合防災訓練における避難所開設・運営訓練に、市立中学校の一部生徒が参加した。 ・防災教育として、市立小学校の社会科見学に講師として参加した。 ・学校と連携した防災訓練や研修の実施について検討していく。	・防災教育として依頼のあった小学校に水害・防災出前講座を実施した。(7/3)	・高等学校からの依頼により防災教育を実施した。(7/3)	・町内各小学校、中学校PTAおよび高校に対して、防災講話、機器品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・今後も防災教育の実施を推進していく。	防災教育の拡大について教育委員会等と調整を図り検討していく。	・防災教育として小学校へ出前講座を実施した。 ・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。	・清瀬市教育委員会と連携して「清瀬こども大学・気象の部」を7月25日～26日に実施。小学4年から6年生14人が参加し、気象と防災に関する授業を行った。 ・荒川下流河川事務所と連携し、北区立都の北学園に対する防災減災教育を8月19日に実施。実験展示等を交え普及啓発を行った。	・都内全ての中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の約8割を超す避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。（総務局） ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。（総務局） ・都立高等学校を対象に、東京マイタイムラインセミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。（総務局） ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。（生活文化局） ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイタイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。（教育庁） ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。（教育庁） ・学校安全教室指導者講習を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。（教育庁）	

円滑かつ迅速な避難に資する施策等の強化に関する事項

項　目	気候変動等対応を検討する施策内容		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組機関
⑥水位計、河川監視用カメラ等の強靭	**・国交省において国費を通じている、低コストで導入が容易なクラウド型・ノンテンションワイヤーの危機管理型水位計の信頼性を評価する。 ・水位計（危機管理型を含む）、河川監視用カメラの配信資材と設置状況（配置予定者の）を共有する。 ・ダム放流警報設備等の運用な維持管理を実施する。**	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等の設置について必要性を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。	・市内に都管理河川は流れていないが、国土交通省京浜河川事務所において多摩川に水位計や河川監視用カメラ等を設置しており、これらの情報を共有している。	・水位は国や東京都が設置した水位計の情報を収集しており、河川監視は、東京都が設置したカメラの情報を活用している。	・河川監視用カメラは、令和5年度に都が残堀川の表橋に設置した。 ・水位計は設置していない。 ・水位計を設置する必要性を検討する必要がある。	・現在、国の水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。 ・東京都による水位計や河川監視用カメラ等の設置は、恢々に進められているようである。	・水位計や河川監視用カメラを設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラを設置していない河川がある。			河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。（建設局） 既設ムスペースや電源確保が困難な場所への設置検討、計画段階から実施主体間での設置情報の共有化、水位計やカメラ以外の観測機器導入に向けた情報収集が必要である。（建設局） ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。（交通局） ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。（水道局）	
		令和6年度の取組内容	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について必要に応じて東京都に要請していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。		・実施主体間での設置予定情報や事例の共有（建設局） ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。（交通局） ・放流警報装置（サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等）の点検整備等を確実に行っていく。（水道局）	
		R6年度	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。			・引続き、水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計の配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・西多摩建設事務所等と必要性・設置について、検討していく。	特段の取組予定なし。			・河川監視カメラや水位計、無線型の載断機器等の増設を検討していく。（建設局） ・調節池の貯留率および取水口の映像を新たに公開した。（建設局） ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。（交通局） ・引き続き放流警報装置（サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等）の点検整備等を確実に行っていく。（水道局）	
		R7年度	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。			・引続き、水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計の配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・西多摩建設事務所等と必要性・設置について、検討していく。	・特段の取組予定なし。			・河川監視カメラや水位計の増設を行い、今後も引続き増設について検討していく。（建設局） ・調節池の貯留率および取水口の映像を公開し、運用している。（建設局） ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。（交通局） ・引き続き放流警報装置（サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等）の点検整備等を確実に行っていく。（水道局）	

2) 的確な水防活動のための取組
水防施設の強化及び水防体制の強化に関する事項

項　目	気候変動等対応を検討する施策内容		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組機関
⑥水防上支障となる箇所を減少させる箇所の改善、水防資機材の備蓄等	**・河川巡視の連絡体制等を確立した、出水期前に各箇所、河川機関等と水防上支障となる箇所の共同点検を実施する。 ・各組織員が使用する水防資機材について決め、円滑な水防活動の実施に向けて調整する。**	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・防災倉庫等に土のう、スコップ等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていないが、東京都との共同点検は実施していないが、多摩川については、国土交通省京浜河川事務所、防災安全課、土木課、地元消防団との間で、年1回の共同点検を実施している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・備蓄倉庫等に土のう、シャベル等の資機材を配備している。	・町内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・備蓄倉庫等に土のう、シャベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、シャベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・備蓄倉庫等に土のう、シャベル等の資機材を配備している。	・防災備蓄倉庫及び消防団詰所に土のう袋を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。（建設局） ・水防倉庫等に土のう、シャベル等の資機材を配備している。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		令和6年度の取組内容	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、京浜河川事務所の主動により多摩川の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を、予算の範囲内で実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き土のう袋等水防資機材の整備を行っていく。			・引続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。（建設局） ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。（建設局）	
		R6年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、地元住民等と、水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・京浜河川事務所の主動により多摩川の共同点検を実施し、注意箇所等の確認を行った。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。今後も続けていきたい。	・土のう袋の追加配備を行う予定。	・土のう袋の追加配備を行う予定。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。（建設局） ・水防資材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。（建設局）	
		R7年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、地元住民等と、水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・京浜河川事務所の主動により多摩川の共同点検を実施し、注意箇所等の確認を行った。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。今後も続けていきたい。	・土のう袋の追加配備を行う予定。	・土のう袋の追加配備を行う予定。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。（建設局） ・水防資材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。（建設局） ・新たに大容量型移動式排水ポンプ車を1台整備し、円滑な水防活動が実施できるように操作訓練の実施に向けて調整を行った。（建設局）	

項　目	東京都首都直下地震など対策人たる取組内容		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国東地方整備局	東京都	取組機関
◎水防訓練の充実	・各年実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練を消防署、消防団と連携し実施している。	現状と課題	・毎年実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練を消防署、消防団と連携し実施している。	・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を隔年で実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を隔年で実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・水防訓練は実施していない。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・出水期前に、消防署・近隣自治会・消防団が連携し、河川の増水時に備えた水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所（西建を除く）に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。（建設局） ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。（建設局） ・出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。（総務局） ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。（総務局、建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
	・各年実施している水防訓練について、実施時期を変更するなど、より効果的な訓練を実施する。	令和8年度以降の取組予定	・引き続き、土砂災害対応訓練時に実施する水防訓練の中で、住民が参加しやすい訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施されている水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を検討していく。（総務局） ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。（建設局）	
		R8年度	・地域住民と協力して土砂災害水防訓練を実施し、市民による水防工法の習熟や関係機関との連携強化を図った。	・水防訓練は隔年で実施しており、今年度は実施年度ではないため、次年度の訓練に向けて検討を行った。	・福生消防署と消防団等との合同総合水防演習を実施した。 引き続き、多くの市民が訓練に参加できるよう工夫していく。	・引続き、住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	令和8年度に檜原村総合グラウンドで実施した。	・訓練実施予定なし	以下の日程で水防訓練に参加し、防災気象情報の周知・広報や関係機関との連携強化に係る取組を行った。 ・5月25日　東京都防庁・足立区総合水防訓練　ブース展示 ・6月28日　東京都風水害図上訓練　気象講義 ・10月22日　東京都風水害図上訓練　気象講義 （水防以外も含む訓練参加） ・8月6日　練馬区災害対策本部設置訓練　気象講演 ・10月20日　清瀬市総合防災訓練　ブース展示 ・11月9日　新宿区総合防災訓練　ブース展示・実験 ・11月14日　東京都図上防災訓練（荒川ルラフ） ・12月26日　江東5区広域避難情報発令の図上訓練		・多摩川や荒川流域の大規模風水害を想定し、江東・多摩地域の8自治体と連携して図上訓練を実施した。（総務局） ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。（建設局） ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した（建設局）	
		R7年度	・地域住民と協力して土砂災害水防訓練を実施し、市民による水防工法の習熟や関係機関との連携強化を図った。	・隔年で実施している水防訓練を実施し、災害協定締結事業者、消防署、地域住民と連携して訓練を行った。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・第九消防方面合同水防訓練を実施した。（5/24） ・引続き、住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	令和7年5月24日に第九消防方面合同水防訓練を実施した。	・訓練実施予定なし	以下の日程で水防訓練に参加し、防災気象情報の周知・広報や関係機関との連携強化に係る取組を行った。 ・5月24日　東京消防庁・北区総合水防訓練 ・5月27日　東京都風水害図上訓練 ・7月23日　練馬区風水害リスクマネジメント研修 ・12月24日　江東5区広域避難対応の図上訓練		・超大型で猛烈な台風の接近及びそれに伴う集中豪雨等の発生を想定し、都内20自治体と連携して図上訓練を実施した。（総務局） ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を実施した。（建設局） ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参加した。（建設局）	
◎水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報（水防知識や行方不明防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加促進）の取組状況を共有する。	現状と課題	・ホームページのほか、改選期前の2月の広報紙で消防団員の募集を行っている。また、イベント会場でも周知を図っている。	・市広報紙や年2回発行の安全安心まちづくりだよりを通じて、水防活動を行う消防団員や自主防災組織の叶essなどを行っている。	・市公式サイトや広報紙等において、水防活動の周知や消防団員の募集を図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・「日の出町消防団だより」を年間2回発行し、消防団員の活動報告等周知するとともに、今後の消防団の行事予定や団員募集広告を掲載し、町内全世帯へ配布している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を行っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。（建設局） ・区市町村広報紙、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		令和8年度以降の取組予定	引き続き、ホームページや広報紙等を通じて消防団員の募集を行っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、市公式サイトや広報紙等を通じて、水防活動の周知や消防団員の募集を図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員を募集する。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。（建設局）	
		R8年度	・産業観光まつり等のイベント会場やホームページ、広報紙を通じて、消防団員の募集を行っている。	・引き続き、消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	・引き続き、風水害の発生が多い時期の前に、市公式サイトや広報紙等での注意喚起、水防活動の周知や消防団員の募集を実施した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・「日の出町消防団だより」及び「日の出町女性消防隊だより」を年間2回発行し、水防訓練参加の報告と広報を行っている。	・広報紙・HPへの掲載、地元各分団で勧誘を実施している。	・広報紙・HPへの掲載。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員を募集している。			・東京都防災ＩＯ（旧Twitter）等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。（建設局）	
		R7年度	・産業観光まつり等のイベント会場やホームページ、広報紙を通じて、消防団員の募集を行っている。	・引き続き、消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	・引き続き、風水害の発生が多い時期の前に、市公式サイトや広報紙等での注意喚起、水防活動の周知や消防団員の募集を実施した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・「日の出町消防団だより」及び「日の出町女性消防隊だより」を年間2回発行し、水防訓練参加の報告と広報を行っている。	・広報紙・HPへの掲載、地元各分団で勧誘を実施している。	・広報紙・HPへの掲載、地元各分団で勧誘を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員を募集している。			・危機管理産業展への参加や東京都防災ＩＯ（旧Twitter）等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。（建設局）	
◎洪水時の区市町村行政等における洪水時に施設される洪水浸水想定区域図を踏まえた水防体制の構築のための対策の実施	・洪水等に対してより広範的、効率的な水防活動体制への強化、強力に推進する観点から、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	現状と課題	・洪水時の浸水想定区域図を踏まえ、避難確保計画の作成や訓練の実施について、区市町村に対して助言を行っている。	・西多摩地区各市町村の消防相互応援協定、並びに立川市、昭島市と個別に締結している消防相互応援協定の中で、水防活動を含む災害時における消防団の協力体制を構築している。	・近隣市町との間で、消防相互応援協定を締結し、消防団間の連携、協力体制を構築している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 一福生消防署管内市町消防相互応援協定 一消防相互応援協定（西多摩地区4市3町1村）	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。（建設局、下水道局） ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。（港湾局、建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		令和8年度以降の取組予定	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防相互応援協定に基づき、消防団間の連携、協力体制を維持していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。（建設局、下水道局） ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。（港湾局、建設局）	
		R8年度	・土砂災害水防訓練を実施した。 消防団、消防署合同による水防工法を実施したほか、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防団間の連携・協力体制を継続していく。	・消防団間の連携・協力体制を継続していく。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結していることから、体制を継続していく。			・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を共有していく。（建設局、下水道局） ・引続き、連携体制の維持及び構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。（港湾局、建設局） ・建設事務所（西建を除く）に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、運用方針を策定し区市町村に周知を行った。（建設局）	
		R7年度	・土砂災害水防訓練を実施した。 消防団、消防署合同による水防工法を実施したほか、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・第九消防方面合同水防訓練を実施した。（5/24） ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防団間の連携・協力体制を継続していく。	・消防団間の連携・協力体制を継続していく。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結していることから、体制を継続していく。			・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を共有していく。（建設局、下水道局） ・引続き、連携体制の維持及び構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。（港湾局、建設局）	

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項　目	東京都首都直下地震など対策人たる取組内容		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国東地方整備局	東京都	取組機関
◎洪水時の区市町村行政等における洪水時に施設される洪水浸水想定区域図を踏まえた水防体制の構築のための対策の実施	・洪水等に対してより広範的、効率的な水防活動体制への強化、強力に推進する観点から、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	現状と課題	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等医療機関は、存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・洪水浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・災害拠点病院の立地状況を確認している。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改定を完了した。（建設局、下水道局） ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。（港湾局、建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		令和8年度以降の取組予定	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の各種施設について、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・要配慮者施設はあることから対象施設に対する迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。（建設局、下水道局）	
		R8年度	・想定最大規模降雨に改定された霞川・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・市の防災行政無線（移動系）の配備が完了し、緊急医療救護所開設訓練の際に、通信訓練を実施している。	・医療連絡会や関連会議等で、災害時の連絡体制や情報交換等を行った。 ・緊急医療救護所開設訓練で東京都防災行政無線電話を活用した通信訓練を行った。	・引続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
		R7年度	・想定最大規模降雨に改定された霞川・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・市の防災行政無線（移動系）を使用し、緊急医療救護所開設訓練の際に、通信訓練を実施している。	・医療連絡会や関連会議等で、災害時の連絡体制や情報交換等を行った。	・引続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。（建設局、下水道局） ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。（港湾局、建設局）	
◎洪水時の区市町村行政等における洪水時に施設される洪水浸水想定区域図を踏まえた水防体制の構築のための対策の実施	・洪水等に対してより広範的、効率的な水防活動体制への強化、強力に推進する観点から、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	現状と課題	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・市役所庁舎は、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・町役場庁舎は、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・浸水予想区域内の対策として、止水用の土のう等を備蓄及び使用している。	・浸水予想区域内のため対策をとる必要がある。 ・止水用の土のう等を備蓄し、浸水に対応。（地下駐車場はなし。） ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・ほぼ全体が浸水予想区域外であるため、特段の対策を行っていない。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。（建設局・下水道局） ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。（建設局、下水道局） ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。（各局） ・臨海津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了（下水道局） ・気候変動の影響を踏まえた高潮・浸水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要（下水道局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		令和8年度以降の取組予定	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を注視していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を注視していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	特段の取組予定なし			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。（各局） ・耐水化等の対策を検討していく。（各局） ・引き続き、河川の大規模洪水等に対応できるよう下水道施設の耐水化を検討（下水道局）	
		R8年度	・今年度東京都から公表された洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水により影響が生じる可能性があれば、必要に応じて対策を検討していく。	・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都から公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえて、今後も耐水対策を検討していく。	・現在浸水対策も兼ねた庁舎発電設備の改修をおこなっている。 ・引き続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	予定なし			・引き続き、申請のあった区市町村へ、災対本部の設置される区市町村庁舎に対する非常用電源の浸水対策等を支援する。（総務局） ・下水道施設について、高潮、津波、外水は入口、内水は人口に対して、各施設における最も適した対策集で耐水化検討（下水道局） ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。（建設局、下水道局） ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。（港湾局、建設局） ・引き続き、高潮浸水想定区域や高潮防災総合情報システム等の機能を活用することで、水害リスクを周知していく。（港湾局）	
		R7年度	・東京都から公表された洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	予定なし	・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都から公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえて、今後も耐水対策を検討していく。	・現在浸水対策も兼ねた庁舎発電設備の改修をおこなっている。 ・引き続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	・特段の取組予定なし。			・引き続き、申請のあった区市町村へ、災対本部の設置される区市町村庁舎に対する非常用電源の浸水対策を支援する。（総務局） ・引き続き、水再生センターやポンプ所等において、高潮、津波、外水はん濫、内水はん濫に対して、いずれにも対応できる対策高に耐水化をレベルアップするよう検討する。（下水道局） ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。（建設局、下水道局） ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。（港湾局、建設局） ・引き続き、高潮浸水想定区域や高潮防災総合情報システム等の機能を活用することで、水害リスクを周知していく。（港湾局）	

3）氾濫水の排水に関する取組
氾濫水の排水に関する事項

項　目	左記取り組む区村共有の課題		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組機関
⑥排水施設、排水先河川の運用方法の改善及び排水施設の設備等	・長水予警区域内、高規格水閉至区域内における排水施設、排水先河川の運用方法等を共有する。 ・大規模水害時における排水作業計画を共有する。	現状と課題	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・市と各消防団で排水ポンプを配備している。（市2台、消防団6台）	・一部の区域に排水ポンプを設置している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・浸水が予想されていないことから、排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材は配備していない。			・東部低地帯に排水機場を設置している。（建設局） ・東京港に排水機場を設置している。（港湾局） ・建設事務所（西建を除く）に排水ポンプ車を配備している。（建設局） ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。（建設局、港湾局、下水道局） ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了（下水道局） ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水・水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要（下水道局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の取組	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプの定期的な点検と作動訓練を行っていく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 ・機動力を持たせるための可搬式の排水ポンプを配備する。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・他市町村の状況等に関する情報を収集しながら、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。			・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。（建設局、港湾局） ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。（建設局、港湾局） ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。（建設局、港湾局、下水道局）	
		R８年度	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している排水ポンプ等について定期的に点検し、適切な維持管理を行っていく。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習得に努めていく。	・排水ポンプを効果的に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習得に努めていく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備拡大について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	特段の取組予定なし			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた態勢を確保している。（総務局） ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。（建設局、港湾局、下水道局） ・橋水機能等の下水道機能を確保するため、高潮、津波、外水はん濫、内水はん濫に対して、各施設における最も高い対策値で耐水化を実施（下水道局） ・東京都における排水作業準備計画に基づく図上訓練を実施した。（建設局）	
		R７年度	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している排水ポンプ等について定期的に点検し、適切な維持管理を行っていく。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習得に努めていく。	・排水ポンプを効果的に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習得に努めていく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備拡大について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・特段の取組予定なし。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた態勢を確保している。（総務局） ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。（建設局、港湾局、下水道局） ・引続き、水再生センターやポンプ所等において、高潮、津波、外水はん濫、内水はん濫に対していずれにも対応できる対策値に耐水化をレベルアップするよう検討する。（下水道局） ・東京都における排水作業準備計画に基づく図上訓練を実施した。（建設局）	

4）その他の取組
その他の事項

項　目	左記取り組む区村共有の課題		青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	国土地方整備局	東京都	取組機関
⑦福祉など河川管理施設の整備（氷水犯濫を中心に述べ対策）	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川耐水等調査水方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の除去など、河道の適切な維持管理の実施や施設等の河川管理施設の良好な維持管理を実施する。	現状と課題											・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。（建設局） ・河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。（建設局）	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う2区が対象 【東京都】 建設局
		今後の取組											・着実に河川整備を進めていく。（建設局） ・着実に適切な維持管理を実施していく。（建設局）	
		R８年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。（建設局） ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。（建設局）	
		R７年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。（建設局） ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。（建設局）	
⑧樋門、樋管等の施設の複数な連携体制の構築	・周と都道府県が参加する協議会等において情報提供されたプラプ化等の啓蒙力化の取組について共有する。 ・樋管等の操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・樋管等の樋門・樋管等について、施設の連携な運用体制を検討する。	現状と課題											・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。（建設局） ・下水道局管理の樋門について、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対策済（下水道局）	【東京都】 建設局、下水道局
		今後の取組											・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。（建設局） ・引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施する。（下水道局） ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたプラップ化等の無動力化の取組について共有していく。（建設局）	
		R８年度											・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。（建設局）	
		R７年度											・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。（建設局）	
⑨水防災社会対策に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確実し、大自災害関社会資機材の取組を支援する。	現状と課題											・防災、安全交付金を活用した区市町村が行なうハザードマップの作成やまるごとまちごとハザードマップの作成などの取組を支援している。（建設局）	【東京都】 建設局
		今後の取組											・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。（建設局）	
		R８年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実態に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。（建設局）	
		R７年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実態に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。（建設局）	
⑩適切なな土地利の誘導	・不動産関連事業者に対し、説明会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題											・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。（住宅政策本部、建設局、下水道局）	【東京都】 住宅政策本部、建設局、下水道局
		今後の取組											・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。（住宅政策本部、建設局）	
		R８年度											・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。（住宅政策本部、建設局）	
		R７年度											・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。（住宅政策本部、建設局）	

項　目	気象防災協議会関係機関の主な取組内容		貴船市	阪生市	羽村市	為谷と野市	飛騨町	日の出町	檜原村	鳥多原町	気象庁気象管区気象台	国家地方整備局	東京都	取組機関
⑧気象情報等の共有体制の強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて関係機関を招聘し、訓練へ参加する。 ・災害危険に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・隣年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・防災担当職員は国や都が実施している研修に積極的に参加しているが、その他の職員等への防災研修は行っていない。 ・今後、防災担当以外の職員も、災害時の業務など防災に係る一定の知識を得られるよう、検討する必要がある。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。（建設局） ・災害復旧に関する内部研修を実施している。（建設局） ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。（建設局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		令和の取組指針	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加できる体制を整えていく。	・職員の中での災害時の役割分担を明確化し、その役割に応じた研修を実施する。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを毎年実施する予定。		・引続き、国が実施している研修等に参加していく。（建設局）	
		R6年度	・国や東京都が実施している研修等に引き続き参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等へ参加し、職場内で共有を図った。 ・首東地方整備局が主催している災害対策用機械操作訓練に参加し、対応力の強化に努めた。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国・東京都が実施する研修等に参加するとともに、多くの研修等に参加できるよう検討していく。	職員の中での災害時の役割分担の明確化について、引き続き庁内協議を行う。			・国が実施している研修等に参加した。（建設局） ・災害復旧に関する内部研修の充実に向けて、引き続き改善していく。（建設局）	
		R7年度	・国や東京都が実施している研修等に引き続き参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国・東京都が実施する研修等に参加するとともに、多くの研修等に参加できるよう検討していく。	・職員の中での災害時の役割分担の明確化について、引き続き庁内協議を行う。	・都内自治体の防災担当職員を対象とする気象防災ワークショップを行った（5月22日、5月28日、2月16日予定）。 ・江東区を対象に気象防災ワークショップを行った。（8月14日） ・東京都風水害図上訓練に参加し、気象解説を行った。（5月27日） ・災害時の首長ホットラインの鎖連確認を行い緊急時に備えた。		・国が実施している研修等に参加した。（建設局） ・災害復旧に関する内部研修の充実に向けて、引き続き改善していく。（建設局）	
⑨災害情報等の共有体制の強化	・DIS（真害情報システム）にて真害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。（総務局） ・区市町村に対してDISの利用方法等を周知するとともに、操作習熟について支援している。（総務局）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		令和の取組指針	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。（総務局）	
		R6年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルの作成・共有の他、操作研修を実施し、DIS取り扱いの習熟に努めている。 ・令和6年度福生市総合防災訓練において、DISを活用した情報共有の訓練を実施した。	・実際の風水害時の対応において、DISへの入力を複数の職員で確認、入力することで操作の習熟に努めた。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時、懸勢情報等を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・引続き、DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。（総務局）	
		R7年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルの作成・共有の他、操作研修を実施し、DIS取り扱いの習熟に努めていく。 ・令和7年度福生市総合防災訓練において、DISを活用した情報共有の訓練を実施した。	・実際の風水害時の対応において、DISへの入力を複数の職員で確認、入力することで操作の習熟に努めた。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時、懸勢情報等を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・引続き、DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。（総務局）	
⑩地方自治法第240条の5第1項に基づく政府的措置	・国管理河川を対象とした大規模広域浸災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行う。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題									・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・令和7年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォーローアップを実施した。		【関東地方整備局】
		令和の取組指針									・国管理河川を対象とした大規模広域浸災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。			
		R6年度									・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。			
		R7年度									・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。 ・「「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系（東京都）の減災に関わる取組方針」が今年で第2期（令和3～令和7年）の最終年を迎えたことを踏まえ、第3期（令和8～令和12年）に向けた減災に係る取組方針の改定を行った。 ・事配慮者利用施設における水害時の避難訓練実施促進に向けたパンフレットを作成、公表した。			